県立豊岡高等学校長

## 豊岡高等学校における教育活動の再開について

5月21日に緊急事態宣言が解除されました。県教育長通知により6月1日から学校における教育活動を再開します。

ついては、感染防止対策を徹底しながら、下記のとおり進めます。

なお、今後、再び感染者数が増加するなど、地域の状況に大きな変化があった場合には、教育活動を制限されることもあり得ますのでご留意ください。

記

## 1 教育活動の形態について

6月1日から授業を開始します。但し、6月14日までは、学年毎に曜日を決めての分散登校とし、活動は以下のとおりとします。

なお、詳細については近日中に連絡します.

- (1)各学年とも2週間に5日登校し、5日は遠隔授業で行う。
- (2) 登校日については、通常の授業時程とする。
- (3)教育活動は、校内に限って行う。
- (4)部活動について
  - ① 活動時間:1日90分を上限とする
  - ② 活動を行う日:月~金に2日及び土日に1日を上限とする
  - ③ 対外試合、合同練習、合宿は行わない

## 2 感染拡大防止対策について

- (1) 登下校時も含め、マスクを着用し、手指消毒等に努める。
- (2)公共交通機関等では可能な限り距離を取り、会話を控える。
- (3)生徒間の距離を確保するため、授業は特別教室等の大教室を使用する。

## 3 その他

5月31日までの臨時休業期間中の各学年の登校可能日の設定は、お知らせしたとおりです。6月15日以降の取扱いについては、改めてお知らせします。